

大阪市地域福祉推進指針の策定に向けて

～素案に対するご意見を募集します～

締 切：平成24年9月7日（金）必着

問合せ先：大阪市福祉局地域福祉課

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

電話（06）6208-7951 ファックス（06）6202-0990

ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/index.html>

大阪市

大阪市では、公私協働による地域福祉を推進していくために、平成16年3月に、「大阪市地域福祉計画」(第1期)を策定し、「共に生き共に支えあい、だれもが自分らしく安心して暮らせる地域、さらにみんなが生活を共に楽しむ地域を、地域の住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力でつくりあげていく福祉」をめざし、取り組みを進めてまいりました。平成21年3月には、第1期計画の5年間の取り組みの成果を活かしながら、地域福祉の新たな課題に対応する取り組みを進めるため、平成21年度から平成23年度までを計画期間とする第2期計画を策定し、引き続き地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

現在、大阪市では「市政改革プラン」に基づき、「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)を追求した新しい住民自治の実現に向けて改革を進めております。この市政改革の考え方を踏まえて、平成24年度からは、大阪市域を単位とした1つの「計画」を策定するのではなく、それぞれの区の特徴のある地域福祉の取組みを推進するために、「大阪市地域福祉推進指針」を策定することとなり、このたび素案を取りまとめました。

つきましては、この「指針」素案に対するみなさんのご意見を募集します。

なお、いただきましたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨、ご了解願います。

いただきましたご意見を参考にしながら、平成24年中に「指針」を策定いたします。

ご意見の応募方法

(はがき、ファックスの用紙は最後のページのものを活用してください。)

◎郵送等による応募

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20

大阪市福祉局地域福祉課「地域福祉推進指針の意見募集」係あて

◎ファックスによる応募 FAX番号(06)6202-0990

◎電子メールによる応募

(専用アドレス) tiikihukusi-comment@city.osaka.lg.jp

◎ホームページからの応募

福祉局ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/index.html>

◎窓口を持参される場合

大阪市福祉局地域福祉課(大阪市役所2階北側)

大阪市北区中之島1-3-20

募集期間 平成24年8月8日(水)から平成24年9月7日(金)まで(必着)

ご意見欄

該当ページ	関連項目等
-------	-------

以下の欄は差し支えなければお書き下さい。

性別	男性・女性	住所	大阪市内・市外
年齢	20歳未満・20歳代・30歳代・40歳代・50歳代・60歳～64歳・65歳～74歳・75歳以上		

ご意見の応募方法

郵便、またはファックスで次までお寄せ下さい。

〒530-8201
大阪市北区中之島1-3-20
大阪市福祉局
地域福祉課
「地域福祉推進指針の意見募集」係

ファックス
(06) 6202-0990

●応募期限
平成24年9月7日(金)
(必着)

性別	男性・女性
住所	大阪市内 市外
年齢	20歳未満・20歳代 30歳代・40歳代 50歳代・60歳～64歳 65歳～74歳・75歳以上

以下の欄は差し支えなければお書きください。

ご意見欄

該当ページ	関連項目等
-------	-------

郵便はがき

5 3 0 8 7 9 0

178

大阪市北区中之島1-3-20
大阪市福祉局地域福祉課

「地域福祉推進指針の意見募集」係

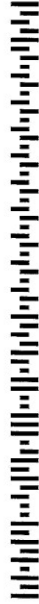


料金受取人払郵便

大阪支店
承認
1733

差出有効期間
平成24年9月
7日まで
(切手不要)

キリトリ線



キリトリ線